

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年2月4日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	トランコム株式会社
【英訳名】	TRANCOM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 恒川 穰
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵一丁目19番30号
【電話番号】	(052)939 - 2011（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 人事総務グループ担当 白木 稚也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区葵一丁目19番30号
【電話番号】	(052)939 - 2011（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 人事総務グループ担当 白木 稚也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	113,348	122,409	152,285
経常利益 (百万円)	6,409	6,274	8,401
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,421	4,050	5,730
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,659	4,244	5,984
純資産額 (百万円)	41,948	46,349	43,276
総資産額 (百万円)	62,535	67,022	65,613
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	451.80	413.56	585.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	450.65	412.54	584.04
自己資本比率 (%)	66.5	68.6	65.4

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	189.90	148.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動の抑制が継続されるなか、持ち直しの動きがあるものの引き続き不透明な状況が続いております。

当社グループは、2021年4月より中期経営計画「TRANCOM VISION 2025」をスタートし、国内の輸配送領域で、「サステナブルで効率的な輸配送の実現」に向けて、これまで培ってきた、中長距離を中心とした貨物と空車のマッチング（求貨求車サービス）、物流センター運営などのネットワークやノウハウを最大限活用し、アイデアとテクノロジーを組み合わせた「はこび」仕組みを創造し、広く多くの企業に利用されるプラットフォーム構築を推進しております。

そのような中で、物流業界における2024年問題の解決策のひとつである中継輸送構想、関東エリアでの営業強化、スタートアップ企業との協業、ASEAN地区での海外展開に向けた取り組みを進めてまいりました。具体的には、袋井市にある拠点を起点にした中継輸送の推進、埼玉県蓮田市に開設した大型物流センターにおける物流業務獲得、2021年7月株式会社soucoとの資本業務提携、求貨求車サービスの配車業務の見える化を実現するべくpickupon株式会社のサマリーAI電話の導入、ラストマイル領域において全国4万台のネットワークを有するCBcloud株式会社との資本業務提携、シンガポール拠点において物流事業を展開するStarlink Resources Pte. Ltd.及びH&S Co Pte. Ltd.をグループ化いたしました。

当社グループは、コロナ禍における社会経済の変化に対し、引き続き既存事業の組織・盤石な収益基盤を構築するとともに、コロナ収束後に新たに生まれる社会的課題や物流構造の変化を見据えた中で、長期ビジョンに掲げる高度な「はこび」仕組みの創造に注力してまいります。

#### (財政状態)

当第3四半期連結会計期間末の前連結会計年度末との比較分析は次のとおりであります。

##### 資産

流動資産は、現金及び預金が1,515百万円減少した一方、受取手形、売掛金及び契約資産が1,643百万円増加したことなどにより、510百万円増加し46,374百万円となりました。

固定資産は、減価償却等により無形固定資産が246百万円減少した一方、有形固定資産が210百万円、投資その他の資産が933百万円、それぞれ増加したことなどにより、898百万円増加し、20,647百万円となりました。これらにより資産合計は、1,408百万円増加し67,022百万円となりました。

##### 負債

流動負債は、未払金が631百万円増加した一方、買掛金が341百万円、未払法人税等が1,063百万円、未払消費税等が947百万円、それぞれ減少したことなどにより、1,436百万円減少し17,558百万円となりました。

固定負債は、228百万円減少し、3,113百万円となりました。これらにより負債合計は、1,664百万円減少し20,672百万円となりました。

##### 純資産

純資産は、利益剰余金が2,844百万円増加したことなどにより、3,073百万円増加し46,349百万円となり、自己資本比率は68.6%となりました。

(経営成績)

当社グループの当第3四半期連結累計期間の連結経営成績は以下のとおりです。

(トランコムグループの連結経営成績)

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	対前年同四半期 増減額	対前年同四半期 増減率(%)
売上高	113,348	122,409	9,060	8.0
営業利益	6,290	6,184	105	1.7
経常利益	6,409	6,274	134	2.1
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,421	4,050	370	8.4

(事業セグメント別の経営成績)

(単位：百万円)

		前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	対前年同四半期 増減額	対前年同四半期 増減率(%)
ロジスティクス マネジメント事業	売上高	42,114	42,267	153	0.4
	営業利益	3,587	3,387	200	5.6
物流情報サービス 事業	売上高	59,594	67,338	7,743	13.0
	営業利益	2,337	2,460	122	5.2
インダストリアル サポート事業	売上高	4,356	4,749	393	9.0
	営業利益	124	230	106	85.2
その他	売上高	8,482	9,177	694	8.2
	営業利益	342	216	125	36.8
連結消去	売上高	1,198	1,123	75	-
	営業利益	101	109	7	-
連結合計	売上高	113,348	122,409	9,060	8.0
	営業利益	6,290	6,184	105	1.7

ロジスティクスマネジメント事業について、売上高は一部業務縮小・撤退はありましたが、前期稼働拠点の寄与に加え、既存拠点の物量増加等により増収となりました。営業利益は、関東拠点の先行投資費用の計上等により減益となりました。

物流情報サービス事業については、国内輸送需要の持ち直しの傾向により、貨物情報数は前年同期比17.2%増加、空車情報数は同6.7%減少、成約件数は同8.9%増加となり、増収増益となりました。

インダストリアルサポート事業については、コロナ禍の影響により減産となっていた顧客の生産回復に加え、管理体制の適正化を進めたことにより、増収増益となりました。

その他に区分される海外拠点においては、2021年1月～9月の業績が連結されております。海外拠点における新規顧客獲得や業務の拡大により増収となりましたが、コロナ禍においてシンガポールのビルクリーニング事業の需要が減少したことなどにより減益となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,324,150	10,324,150	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,324,150	10,324,150	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	10,324,150	-	1,080	-	1,230

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 442,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,877,400	98,774	-
単元未満株式	普通株式 4,150	-	-
発行済株式総数	10,324,150	-	-
総株主の議決権	-	98,774	-

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株（議決権1個）含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有している当社株式が86,144株含まれております。

なお、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式は四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

3. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） トランコム株式会社	名古屋市東区葵一丁目19番30号	442,600	-	442,600	4.28
計	-	442,600	-	442,600	4.28

(注) 上記のほか、「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有している当社株式86,144株を四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	19,973	18,457
受取手形及び売掛金	24,895	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	26,538
商品	14	7
仕掛品	2	9
貯蔵品	14	16
前払費用	655	839
その他	307	507
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	45,864	46,374
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	9,443	9,542
減価償却累計額	4,917	5,111
建物及び構築物(純額)	4,526	4,431
機械装置及び運搬具	6,617	7,574
減価償却累計額	5,195	5,526
機械装置及び運搬具(純額)	1,422	2,047
土地	2,871	3,005
リース資産	2,439	2,404
減価償却累計額	1,688	1,818
リース資産(純額)	751	585
使用権資産	1,496	1,515
減価償却累計額	314	499
使用権資産(純額)	1,182	1,016
建設仮勘定	489	418
その他	1,565	1,512
減価償却累計額	1,061	1,061
その他(純額)	504	451
有形固定資産合計	11,747	11,958
<b>無形固定資産</b>		
のれん	756	700
ソフトウェア	1,339	1,428
ソフトウェア仮勘定	297	59
顧客関連資産	373	335
その他	158	156
無形固定資産合計	2,926	2,679
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,598	3,182
繰延税金資産	586	432
再評価に係る繰延税金資産	19	19
差入保証金	1,685	2,228
その他	198	160
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	5,075	6,009
固定資産合計	19,749	20,647
資産合計	65,613	67,022

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	12,135	11,794
リース債務	629	574
未払金	736	1,368
未払費用	1,365	1,655
未払法人税等	1,545	481
未払消費税等	1,624	676
賞与引当金	635	230
役員賞与引当金	-	25
その他	322	750
流動負債合計	18,995	17,558
固定負債		
リース債務	1,589	1,304
繰延税金負債	96	86
株式給付引当金	284	308
役員株式給付引当金	301	331
退職給付に係る負債	104	97
資産除去債務	593	632
その他	372	353
固定負債合計	3,342	3,113
負債合計	22,337	20,672
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,080	1,080
資本剰余金	1,796	1,814
利益剰余金	40,921	43,765
自己株式	1,072	1,049
株主資本合計	42,725	45,610
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	485	408
土地再評価差額金	44	44
為替換算調整勘定	248	18
退職給付に係る調整累計額	8	5
その他の包括利益累計額合計	184	339
新株予約権	104	100
非支配株主持分	261	299
純資産合計	43,276	46,349
負債純資産合計	65,613	67,022

## (2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	113,348	122,409
売上原価	105,053	114,092
売上総利益	8,295	8,316
販売費及び一般管理費	2,005	2,131
営業利益	6,290	6,184
営業外収益		
受取利息及び配当金	21	28
持分法による投資利益	47	51
助成金収入	228	108
その他	52	79
営業外収益合計	349	268
営業外費用		
支払利息	78	94
固定資産除却損	11	32
支払補償費	-	25
その他	140	27
営業外費用合計	230	178
経常利益	6,409	6,274
特別損失		
減損損失	-	46
特別損失合計	-	46
税金等調整前四半期純利益	6,409	6,228
法人税、住民税及び事業税	1,780	1,967
法人税等調整額	142	169
法人税等合計	1,923	2,136
四半期純利益	4,485	4,091
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,421	4,050
非支配株主に帰属する四半期純利益	64	41
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	390	77
土地再評価差額金	70	-
為替換算調整勘定	148	227
退職給付に係る調整額	1	3
その他の包括利益合計	173	152
四半期包括利益	4,659	4,244
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,612	4,204
非支配株主に係る四半期包括利益	46	39

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は、物流情報サービス事業について貨物出荷日に収益を認識しておりましたが、貨物出荷日から輸送完了日にわたり収益を認識する方法に変更等しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難な状況にありますが、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く今後の状況によっては、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規定に従い、当社及び当社子会社の従業員のうち一定の要件を満たす者に対して、当社の株式を給付する仕組みであります。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権の行使は、信託管理人からの指図に従い受託者が行いますが、かかる行使には、株式の給付対象者となる従業員の意思が反映される仕組みであります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度258百万円、当第3四半期連結会計期間236百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度44,800株、当第3四半期連結会計期間41,000株、期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間42,681株、当第3四半期連結累計期間43,126株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託（B B T）」制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に従い、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）並びに執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対して、当社の株式を給付する仕組みであります。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、信託管理人からの指図に基づき、一律に行使しないこととします。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度304百万円、当第3四半期連結会計期間288百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度46,163株、当第3四半期連結会計期間43,844株、期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間41,110株、当第3四半期連結累計期間44,701株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	164百万円

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
T T S 株式会社	847百万円	T T S 株式会社 615百万円
計	847	計 615

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,768百万円	1,992百万円
のれんの償却額	97	105

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	513	52.00	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金
2020年10月26日 取締役会	普通株式	542	55.00	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

(注) 1. 2020年6月18日定時株主総会決議の配当金の総額には、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式85,010株に対する配当金4百万円が含まれております。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 2020年10月26日取締役会決議の配当金の総額には、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式83,710株に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	592	60.00	2021年3月31日	2021年6月18日	利益剰余金
2021年10月25日 取締役会	普通株式	612	62.00	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

(注) 1. 2021年6月17日定時株主総会決議の配当金の総額には、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式90,963株に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2021年10月25日取締役会決議の配当金の総額には、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式86,144株に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益及 び包括利 益計算書 計上額 (注)3
	ロジス ティクス マネジメ ント事業	物流情報 サービス 事業	インダ ストリアル サポート 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	42,107	59,548	4,343	106,000	7,348	113,348	-	113,348
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6	46	12	64	1,134	1,198	1,198	-
計	42,114	59,594	4,356	106,065	8,482	114,547	1,198	113,348
セグメント利益	3,587	2,337	124	6,049	342	6,391	101	6,290

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び情報システム開発事業等により構成しております。

2. セグメント利益の調整額 101百万円には、セグメント間取引消去 3百万円、のれんの償却額 97百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益及 び包括利 益計算書 計上額 (注)3
	ロジス ティクス マネジメ ント事業	物流情報 サービス 事業	インダ ストリアル サポート 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	42,253	67,284	4,726	114,263	8,146	122,409	-	122,409
セグメント間の 内部売上高又は振替高	14	54	23	92	1,031	1,123	1,123	-
計	42,267	67,338	4,749	114,355	9,177	123,533	1,123	122,409
セグメント利益	3,387	2,460	230	6,077	216	6,294	109	6,184

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び情報システム開発事業等により構成しております。

2. セグメント利益の調整額 109百万円には、セグメント間取引消去 3百万円、のれんの償却額 105百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、当第3四半期連結累計期間の各事業セグメントの売上高及びセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ロジスティクス マネジメント 事業	物流情報 サービス事業	インダストリアル サポート事業		
物流サービス	41,033	66,877	-	4,554	112,464
その他	1,220	407	4,726	3,591	9,945
外部顧客への売上高	42,253	67,284	4,726	8,146	122,409

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び情報システム開発事業等により構成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	451円80銭	413円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,421	4,050
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,421	4,050
普通株式の期中平均株式数(株)	9,785,667	9,793,631
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	450円65銭	412円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	25,097	24,188
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間83,791株、当第3四半期連結累計期間87,827株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2021年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....612百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....62円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月7日

(注) 1. 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

2. 配当金の総額には、「株式給付信託( J - E S O P )」及び「株式給付信託( B B T )」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式86,144株に対する配当金5百万円が含まれております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月3日

トランコム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 見 彰 則

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトランコム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トランコム株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。